2008年 号 夏 NO. 22

<坂本茂雄県議会だより> 収本及継条機会だより 高知市丸ノ内1-2-20 県議会内県民クラブ控室 TEL 088-823-9523 FAX 088-823-9063

決されました。

度の廃止を求める意見書は県民クラブ

共産党と緑心会、

西風の賛成少数で否 後期高齢者医療制

改革問題」や「県立安芸・芸陽病院の

める意見書など3件は県民クラブとしては反対し多数可決、

こ12件は全会一致で可決、揮発油税等の税収を道路整備等に充当することを求

意見書議案は、我が会派から提出した地域医療を守ることを求める意見書な

医療体制の拡充へ県民の声を



産業経済委員会で発言する坂本議員

補正予算で取り組まれる事業としては 主に次のような事業が予定されていま 今回5億2883万円が計上された

36,664千円、「施設園芸原油高 66千円、 497千円、 本県の農林水産業者と中小企業者等の 組みが主なものとなっています。 業費」8 地域本部事業費」25, 業費」76 定と課題を有する学校への重点支援事 騰緊急対策事業費補助金」1億円、 金質付金」21億円を特別会計で計上し、 「算数・数学学力定着事業費」7. 児童虐待・いじめ等に関する支援事 「こうち農商工連携基金造成資 経済活性化と雇用を作り出す 「学力向上のための目標設 454千円など緊急な取り 375千円、 「ジオパーク推進事業費」 447千円、 「学校支援

油高騰対策、産業振興のための「こうち農商工連携基金」造成などを含む8年 めた修正案については、 しかし、教育関連分(寄付による図書館活動費十万円を除く) 一般会計補正予算案を執行部原案通り全会一致で可決しました。 県議会7月定例会では、学力向上対策などを盛り込んだ教育関連予算案や原 執行にあたっては問題が生じないよう、 現場の声の生 の全削除を求

うな進め方で、現場の混乱やこどもたちのとまどいを生じさせることのないよ は反対したところです。今後は、数値目標に向けて期限を定めて追い立てるよ

障害者の実践的な就労能力の向上を図

ために「救急医療施設運営費補助金」

るという目的で「障害者委託訓練実施

企業開拓業務委託料」や「家庭支援相

談等事業費」などが予算化されました。

今定例会では、議案以外にも「大学

めることができないとする修正には、無理があると思われ、県民クラブとして かし方などに条件をつけるなどの必要はあるかもしれないが、全ての事業を認

う十分チェックしていく必要があります。

にあたって は効果

487千円、 「中央児童相談所費」3 切

思います。 摘もあり、中間とりまとめまでの間も れるにしても多少心配な面も伺える指 明確にするには、スピード感は求めら たる課題を掘り下げ、将来への目標を 一分注視していかなければならないと また、「産業振興計画」も多岐にわ

第26回県政意見交換会

9月18日(木)18:15~ ◇ 市町村共済会館

連携を図り、研究開発の成果を活用し

高知市本町5-3-20

坂本議員は次回定例会で10 月3日に予定される予算委員会 において一問一答を行うことと ています。その前に9月定 例会の課題について意見交換を てみませんか。

産業振興センターに基金を設置し、 め、こうち農商工連携基金総額25億円 た新たな事業化や経営革新を促すため、 業の転換と県内産業の浮揚を目指すた

としています のうち高知県が1億円を負担すること

と継続的な議論を深めていかなければ

なりません。

前議論となりましたが、それぞれにもっ

整備構想」など9月議会を控えての事

~県民との合意形成を第 にく 会の開会までに、 3 🗆 E

立大学改革について 大学改

本につくなるところです。 となるところです。 本に、従前の提案を整理する形で、 がいては、従前の提案を整理する形で、 をあれて、学生と真摯に向き合い、こ年 の構想も、学内や県民の合意が図や でがででででである者に高いである。 となるところです。 本についるのかは、今後の議論を をなるところです。

県は、「保健・医療・福祉の分野 を早急に整備することの必要性に加 え、新たに、5つの視点に立脚して え、新たに、5つの視点に立脚して

①県立大学と公立大学法人化を目指 ・ 本語知工科大学との連携をも視野に ・ 大郎、 ・ 大文科学系の学部の整 が必要。 ④高知市が進めるコンパー ・ 大学をの理念や中心市街地の活 ・ 大学をの改革に伴う財政負担を徹底して軽 の改革に伴う財政負担を徹底して軽 がする。

よる『健康長寿の拠点』として、隣ては、「保健・医療・福祉の連携については、「池キャンパス」においておいては、「池キャンパスのあり方に

ます。その上で、池キャンパス整備 日本一の健康長寿県づくりに必要な 発や人材の育成を目指す」としてい キャンパス」においては、 高い人材の輩出を目指す」「香美市 生涯教育の充実を図り、経営能力の や社会科学系の学部と社会人教育、 をする知の拠点』として、 人材の育成を目指す」 定となっています。 して、産業の浮揚につながる研究開 まえた『工学、産業振興の拠点』と ンパス」においては、 接する高知医療センターと連携し、 拡充補正予算が9月定例会に提出予 科大学のこれまでの実績と成果を踏 「永国寺キャ 「『社会貢献 人文科学 「高知工

現時点で、合意さえされていない 一法人二大学から、さらに踏み込む 位置づけも含まれたこれらの構想に、 県民合意を取り付けることが果たし 県民合意を取り付けることが果たし のです。

えて、県立大学関連及び公立大学法 是非など議論が充分でない点も踏ま だ」は、そもそも公設民営の私立大 学の公立大学法人化のあり方や交付 で」は、そもそも公設民営の私立大 学の公立大学法人化のあり方や交付 がの公立大学法人化のあり方や交付 がの公立大学法人化のあり方や交付 がの公立大学法人化のあり方や交付

> 定である9月定例 案が提案される予 案が提案される予

両大学の問題を審

県立安芸・芸陽病院の整備について県内精神科医療体制の拡充と

を深めることとしています。査する臨時の委員会を開催し、

進めていくこととしています。 中央保健圏域の医療機関や大学病院 必要とされるがん医療等の充実を図 として、2次医療をほぼ完結できる 整備し、新安芸・芸陽病院の整備を 政策医療は中央保健医療圏において 完結できる医療提供体制を整備し、 連携のもと、安芸保健医療圏全体で 医療についても地域の医療機関との との機能連携で対応する。④精神科 る。③特殊専門的な医療については、 周産期・小児医療を強化し、地域で 医療体制構築を目指す。②救急医療 県は、 その上で、精神科医療の整備につ ①安芸保健医療圏の中核的病院 県立安芸・芸陽病院につい

> が求められていること、高知医療セ リット・デメリットを検討した上で 陽病院で提供が困難な精神科にかか 早急に行わなければなりません。 ンターの経営状況の厳しさから来る ある中で、県東部の医療体制の確保 の整備ということは時間的な制約も ます。安芸、芸陽病院の改築と体制 議会においても議論がされ始めてい る政策医療については、 慎重論も踏まえつつ、真摯な議論を るという方針を明らかにしました。 営するなど中央保健医療圏で対応す 高知医療センターの精神科として運 ついては独立した運営を行う。 ンター敷地内に精神科病棟を整備 「安芸・中央分散整備」の方向で、 との前提に立って、さまざまなメ

産業振興計画策定の進捗状況について

アクションプラン」から構成されるを7つのブロックに区分)の「地域の「産業成長戦略」、地域別(県内業・林業・水産業・商工業・観光)

して「芸陽こころの医療センター

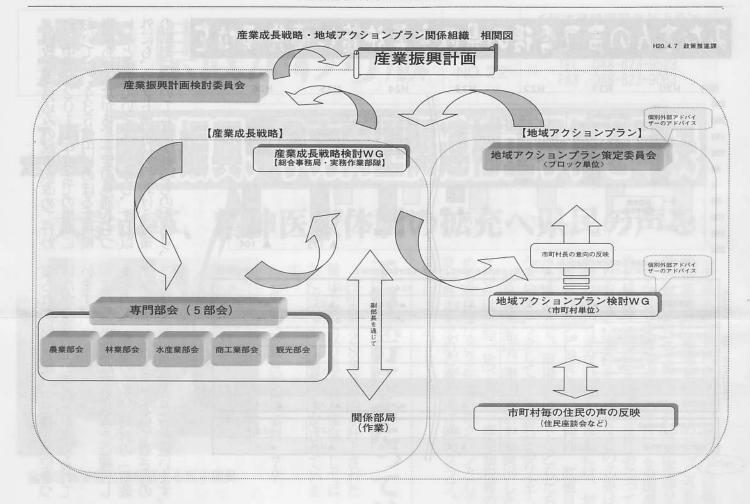
(仮称)」を設置し、医療や看護に

て経営を統合した上で、院内組織と

「新安芸・芸陽病院(仮称)」とし

適切な精神科医療を提供するため上、存続し、安芸保健医療圏域での

いては、①芸陽病院を病床数縮減の



教育改革における 『らつの改革』 について

の対応や体制につい

て、

数多くの

問

具体的な方

提言を受け、

児童相

談

相談所を始め、

かかわった関係機

関 童

からの報告書が提出される中、

児

死亡事件」

については、

検証委員

会

級改革 教育改革 シ組むと " プさせるための本格的なスター 本県の教育を大きくレ 「5つの改革」 心の教育改革」 員指導力改革」 いますが に緊急に取 学校 「幼児 放課 1 . 学 の克服が急務であることが確認され たが、 する経費について補正が行われまし 所において体制の整備等のために要 策についての 題点や課題を指摘され、 ています。

各関係機関の連携や不十分さ

ととされています。 で議論を深めて、 れぞれ委員会やワ こととなっており、 につながるようなものにしていくこ 域アクションプランに関して、 統 ーキンググルー 産業成長戦略と 的 な産業振興 7

問題、 画にできるかどうかということなど 必要とする議論の叩き台や進め方の 対する分析の 産業経済委員会で現在の進捗状況に についてもさらに掘り下げた検討を ついて報告がされましたが、 今定例会では、 そしていかに実効性のある計 て危惧する指摘が多くありま 不足や克服すべき課題 企画建設委員会や 現状に

り、一体感が持てないようなものに あがったときに、トップダウンの余 計画 ており、 のとして策定される必要があります。 ならないように十分に配慮されたも 間に意識のズレが生じたり、 10 月の づくりにかなりの労力を費やし 本来向かい合うべき県民と 中間とりまとめに向けて、 でき

の間で、 図られるのかも、 はこの方法しかない」という合意 必 きだと思うところです。 これら5つの改革は、 「こどもを中心に据えるの 議論が尽くされ

後改革

が学校現場、

地

域、

家庭と

校現場、 県は、 を行 おきたいと思います。 ような取り組みが図られるよう十分 どもの自発的な学習意欲が向上する がいきいきと子どもと向き合い、 定めるとのことですが、 改革内容に と向き合う形で進めていけるような 教育委員会、 のステージで主体となる担い手の な意見交換がなされることを求め また、 に終わらせるのではなく、 要なステージではあり、 っていきながらその方向性を見 教育版 PTA 「南国市における児童虐 ていく必要があります 市町村教育委員会、 「対話と実行」 地域などがこども それぞれ 決して形式 それぞ 教職 座談 学 子 県 丸 待 員 会

れる中で、

2011年度までの短期に

財政収支見込みの試算が改めて行わ

具 さんの言 順

事業も控えながら、 おいては、 いたとされています。 の拡充においても急がれるものがあり ソフト事業などにおける施策 435億円にのぼる大規模 H20 億円 H21 H22 H23 H24 H25 H26 250 217 当該年度基金残萬 ▲90億円で財政健全化団体 200 (H23以時は雲橋赤字額) 「基金残高」は、財政調整的基金(財政調整、 150 減債ルール外、庁舎建設)の合計額 100 100 定の見通しもつ しかし、 23 9 50 0 -50 当該年度 財源不足額 76 これ以 53 59 161 100 △ 77 △ 100 △ 117 114 150 **▲** 164 200 注1) 行政改革推進債、退題手当債は財源不足額から除いている。 注2) この試算はあくまで見込みであり、今後の「歳出・歳入一体改革」や地方財政の動向によ (単位億円) きく変動する可能性がある H21 H24 自然体

H22 H23 H25 H26 計 財源不足額 **▲**129 **▲**128 A104 ▲137 A93 **A**5 基金经高又は里積赤字 88 照税徴収率増、事 哲學業見直しなど 行政改革の推進 9 10 10 61 10 10 12 3 11 16 5 5 4 44 有給財産処分、保 特定目的基金取崩し等 有株式売却 19 110 30 35 26 源封最小新 51 61 43 34 14 215 基金残高又は累積赤字 ▲164 100 23 **▲**53 A114 **▲**173 6 99 13 20 20 20 20

事業費補正等を除く基準財政需 要額▲0.35%の場合 基金残高又は累積赤字 106 42 **▲**14 上記に加え

度までの財政運営に

一定の目途を立

てることができた。

県民サービスを確保しつつも11年 グ良く取り崩すなどの対応により たうえで、特定目的基金をタイミン います。 けながら進めていくことが求められて 限られた財政状況の中で優先順位をつ

で意見を聞かせて頂きたいと思います ますので、 ここでは財政収支見込みをご報告し トはがき」において皆さんの 参照のうえ、 同封の 「県政

財政収支見込み

県立女子大学 池移転事業 昨年の今頃

あるいは地方分権改革の動向に大

に基づき、

国におい

の財政的裏付けの議論のために、 告しておきます。 政収支試算が明らかにされましたの 全化の推進」の両立を図るための財 なされる中で、 算編成にあたっての財政的努力などが 収支の試算が示されて以降、 求めてきました。 県民サービスの確保」と 県財政課の作成資料をもとに報 現時点における試算を 7月定例会を前に、 08年度予 「財政健 財政

試算 の結果 政運営〉 までの短期の財 2011年度

▲94

▲65

見直し、執行管理の徹底などを図 ることができた。 財政調整的な基金の残高の増加を図 な発行を実施したことなどにより、 に対して、徴収率の向上や事務事業 ▼この結果、先々発生する財源不足 前回の2月推計後、起債の効果的

455

年度と財政事情が 支が赤字になる時期が10年度から しとなった。 くこれにより前回の推計と比べ、 2012年度以降の財政運営 体改革」や抜本的な税制改正の 12年度以降の動向は 一定改善する見 一歳出 • 歳 通 11 収

開における対策

いる。 から、 きく左右されることになり、 斜配分や税財政制度の抜本的な見直し 財政力格差の是正に向けた交付税の傾 が着実に行われる必要があることなど て「骨太の方針2008」

試算の見通しが不透明となっ

る場合には、さらに緊急的に様々な対 の点は反映していない。 応を図らざるを得ないが、 ◎財政再生団体への転落が予想され 試算ではこ

県財政収支の試算(2008~14年)で見込む大規模事業	(単位:百万円)

事 業 名	事業費			H20~26	
		一般財源	県債	その他	の所要一般 財源
本庁舎耐震改修工事	4,963		4,466	497	554
安芸・芸陽病院建て替えにかかる一般会計負担	247	247		10 70	247
防災行政無線工事	4,085	347	3,093	645	1,220
南海地震対策(県有建築物耐震化工事)	12,302		9,414	2888	425
高知女子大整備	7,885	2,371	5,514	TO THE	3,135
ブロードパンド整備事業	407	407	3 36	100	407
土佐中学·高校改築整備補助	768	768		JE 1/3	768
身体障害者リハビリセンター(民間移管施設整備補助)	811	152	451	208	275
エコサイクルセンター	1,620	1,173	447		1,291
牧野植物園(第2期整備)	477	476	1	m ri	476
文化ホール	1,990	639	1,327	24	837
新直轄事業	4,246	430	3,816		1,065
中村警察署建設事業費	1,125	332	638	155	484
その他県警庁舎整備費	1,398	720	678	ALLO GE	826
その他普通建設事業費	1,171	68	441	662	101
습 하	43,495	8,130	30,286	5,079	12,111

※所要一般財源には、公債費負担を含めている。